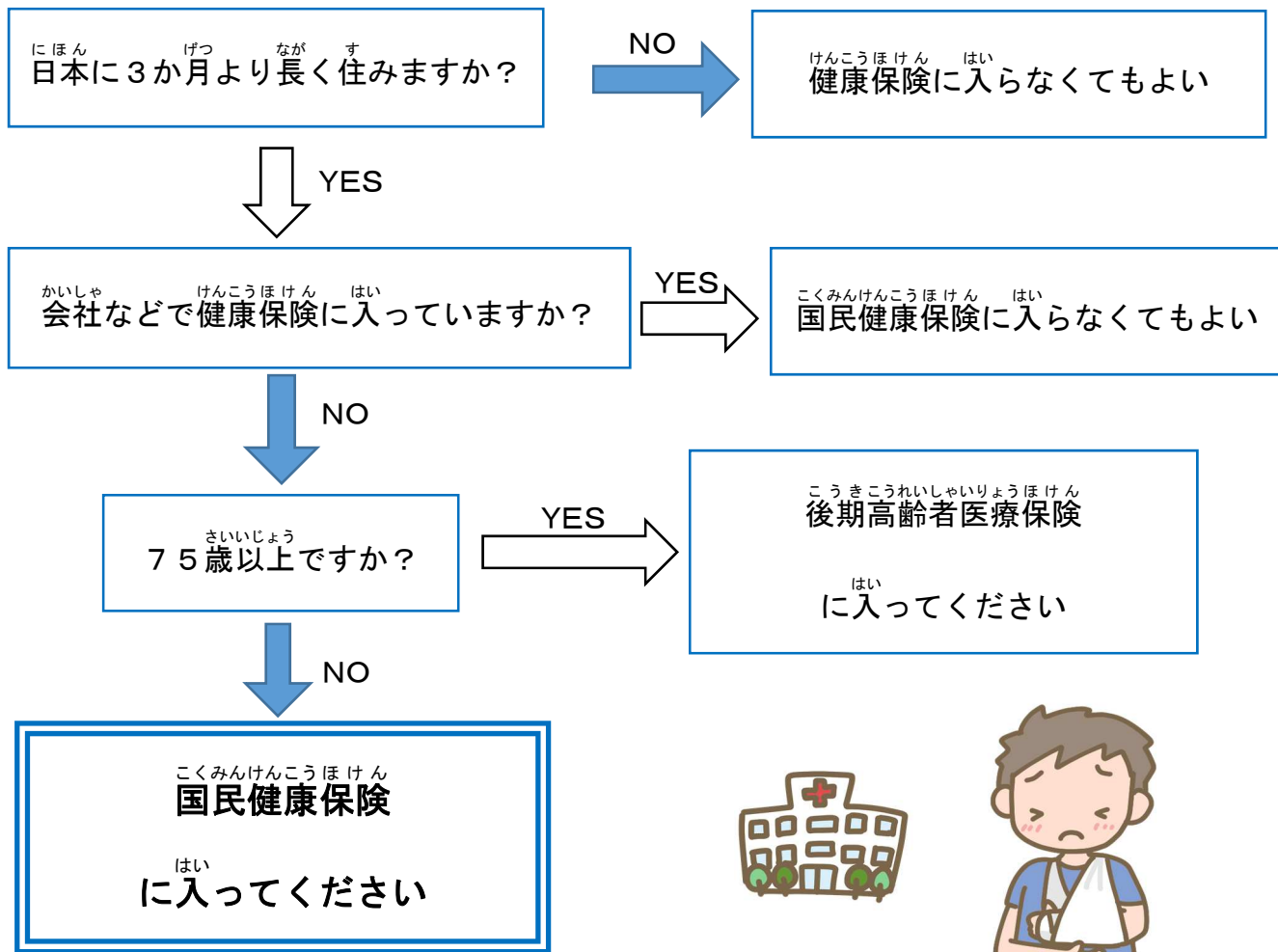


こくみんけんこうほけん はい 国民健康保険に入りましょう



日本では社会保険（会社などの健康保険）に入っていない人は「国民健康保険」に入らなくてははいけません。

こくみんけんこうほけん はい 国民健康保険に入ったら

- ① 1人に1枚「保険証」を渡します。
- ② 病気やけがをしたときに医療費が一部負担（30%）になります。
- ③ 1年に10回、保険税を払ってください。



わからないときは 犬山市 保険年金課 国民健康保険担当

TEL 0568-44-0327